

実施日	年 月 日
事業所名	
記入者	

施設内感染予防・拡大防止のためのチェック表  
(居宅を訪問して行うサービス)

□に☑を入れてください。

☑がつかない項目について最終報告時(感染症用様式5)に対応策を記載してください。

予防策	感染症対策マニュアル	<input type="checkbox"/> マニュアルを整備してある。 <input type="checkbox"/> 職員全員が目を通している。 <input type="checkbox"/> 定期的にマニュアルを見直している。
		<input type="checkbox"/> 発生時の報告・連絡方法が記載されている(夜間・休日含む。)。
		<input type="checkbox"/> 日常行うべき予防対策、発生時の対応策が盛り込まれている。
	事業所運営	<input type="checkbox"/> 職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取組を職員が連携して推進している。
		<input type="checkbox"/> 症状出現後の接触者リスト、利用者のケア記録(体温、症状等がわかるもの)、直近2週間の勤務表、施設内に入りした者等を記録している。
	日常の健康管理・取組	<input type="checkbox"/> 利用者の健康状態や変化の有無等に留意している。
		<input type="checkbox"/> 職員、利用者、業者等、職員などと接触する可能性があると考えられる者含め、マスクの着用を含む咳エチケット、施設に入る前等の手洗い(石けん・流水で30秒以上)やアルコール消毒の対策を徹底している。
		<input type="checkbox"/> 職員は、各自出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認めらる場合には出勤を行わないことを徹底している。
		<input type="checkbox"/> 職員は、過去に発熱が認められた場合には、解熱後24時間以上が経過し、咳などの呼吸症状が改善傾向となるまでは出勤を行わない。
		<input type="checkbox"/> 施設内に入りするパート職員等すべての職員やボランティア等の健康状態を確認している。
感染症対策	<input type="checkbox"/> 職員は、症状がない場合であっても利用者と接する際にはマスクを着用している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、職場外でも、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける等の対応を徹底している。	
	<input type="checkbox"/> 1ケア1手洗いを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 使い捨ての手袋をはずした後に手洗いをしている。	
	<input type="checkbox"/> 手拭は使い捨てのペーパータオルか個人用のタオルを使用している(共用タオルは置いていない。)。	
ケア等の実施に当たっての取組	<input type="checkbox"/> サービスを提供する際は、その提供に先立ち、利用者本人・家族または職員が本人の体温を計測している。(可能な限り事前に計測を依頼することが望ましい)	
	<input type="checkbox"/> 利用者に発熱が認められる場合は、サービスを行う事業者等は、保健所とよく相談した上で、居宅介護支援事業所等と連携し、サービスの必要性を再度検討の上、感染防止策を徹底させてサービスの提供を継続している。	
	<input type="checkbox"/> 利用者に発熱が認められる場合は、サービスの提供に当たっては、サービス提供前後における手洗い、マスクの着用、エプロンの着用、必要時の手袋の着用、咳エチケットの徹底を行うと同時に、事業所内でもマスクを着用する等、感染機会を減らすための工夫を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 利用者に発熱が認められる場合は、可能な限り担当職員を分けての対応や、最後に訪問する等の対応を行うこと。	
サーベランス	<input type="checkbox"/> 利用者・職員の健康観察を行い、有症状者の動向を把握している(毎日)。	
	<input type="checkbox"/> 過去に発熱等が認められた職員の健康状態に留意している。	
連絡体制	<input type="checkbox"/> 利用者等において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合、速やかに管理者等への報告を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染者が発生した場合、利用者の主治医および担当の居宅介護支援事業所等に報告を行っている。	
有症状時	<input type="checkbox"/> 発熱や呼吸器症状により感染が疑われる利用者・職員等については、「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡をし、指示を受けている。	

積極的疫学調査への協力等	<p>感染者が発生した場合に、保健所の指示に従い、濃厚接触者となる利用者等の特定に協力した。</p> <p>〈濃厚接触者の定義〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内・航空機内等を含む）があつた者</li> <li>・適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護をしていた者</li> <li>・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液などの汚染物質に直接触れた可能性が高い者</li> <li>・手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があつた者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。</li> </ul> <p>「患者（確定例）の感染可能期間」とは、発熱および咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状（以下参照）を呈した2日前から隔離開始までの間、とする。</p> <p><u>※発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など</u></p> <p>この定義をもとに、保健所が、感染者、または家族や会社などから聞き取り調査をし、状況に応じて総合的に判断。</p>
拡大防止策	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 濃厚接触者とされた職員は、自宅待機を行い、保健所の指示に従っている。</li> <li>□ 濃厚接触者が疑われる段階で発熱等の症状がある職員は、自宅待機を行い、保健所の指示に従っている。</li> <li>□ 濃厚接触者とされた利用者は、自宅待機を行い、保健所の指示に従っている。</li> <li>□ 保健所により濃厚接触者とされた利用者については、居宅介護支援事業所等が、保健所と相談し、生活に必要なサービスを確保している。その際、保健所とよく相談した上で、訪問介護等の必要性を再度検討すること。</li> <li>□ 職員のうち、基礎疾患を有する者及び妊婦等は、感染した際に重篤化するおそれが高いため、勤務上の配慮を行っている。</li> <li>□ サービスの提供にあたっては、地域の保健所とよく相談した上で、その支援を受けつつ、訪問時間を可能な限り短くする等、感染防止策を徹底している。</li> <li>□ サービス提供前後における手洗い、マスク・エプロンの着用、必要時の手袋の着用、咳エチケットの徹底を行うと同時に、事業所内でもマスクを着用するなど、感染機会を減らすための工夫を行っている。</li> <li>□ 自身の健康管理に留意し、出勤前に各自で体温を計測して、発熱や風邪症状等がある場合は出勤しない。</li> <li>□ 濃厚接触者とその他の利用者の介護等に当たっては、可能な限り担当職員を分けての対応や、最後に訪問する等の対応を行っている。</li> <li>□ 訪問時間を可能な限り短くできるよう工夫を行っている。やむを得ず長時間の見守り等を行う場合は、可能な範囲で当該利用者との距離を保つよう工夫する。</li> <li>□ 訪問時は、換気を徹底している。</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等への適切な対応の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ ケアに当たっては、職員は使い捨て手袋とマスクを着用している。咳込みなどがあり、飛沫感染のリスクが高い状況では、必要に応じてゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等を着用する。</li> <li>□ 体温計等の器具については、消毒用体温計等の器具については、消毒用エタノールで清拭を行っている。</li> <li>□ サービス提供開始時と終了時に、（液体）石けんと流水による手洗いまたは消毒用エタノールによる手指消毒を実施している。手指による手指消毒を実施している。手指消毒の前に顔（目・鼻・口）を触らないように注意する。「1ケア1手洗い」、「ケア前後の手洗い」を基本とする。</li> <li>□ 食事の介助等について、食事前に利用者に対し、（液体）石けんと流水による手洗い等を実施している。</li> </ul>

<input type="checkbox"/>	食器は使い捨て容器を使用するか、自動食器洗浄機の使用、または、洗剤での洗浄を行っている。
<input type="checkbox"/>	食事の準備等を短時間で実施できるよう工夫を行っている。
<input type="checkbox"/>	おむつ交換の際は、排泄物に直接触れない場合であっても、手袋に加え、マスク、使い捨てエプロンを着用している。
<input type="checkbox"/>	清潔・入浴の介助等について、介助が必要な者（訪問入浴介護を利用する者を含む）については、原則清拭で対応している。清拭で使用したタオル等は、手袋とマスクを着用し、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾燥させる。
<input type="checkbox"/>	部屋の清掃を行う場合は、手袋を着用し、消毒エタノールで清拭している。または、次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、湿式清掃し、乾燥させる。 なお、次亜塩素酸ナトリウム液を含む消毒薬の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないこと。トイレのドアノブや取手等は、消毒用エタノールで清拭し、消毒を行う。または、次亜塩素酸ナトリウム駆（0.05%）で清拭後、水拭きし、乾燥させる。保健所の指示がある場合は、その指示に従うこと。